

6 変更届出書について

1 変更届の全般的な注意事項

宅建業者は、免許を受けた後、免許申請書に記載した事項について変更があった場合は、宅地建物取引業法第9条により **30日以内に免許を受けた国土交通大臣又は都道府県知事に届出なければなりません。**

これは、宅建業の適切な行政指導と監督を行うためのものであり、また、宅地及び建物の購入者等が宅建業者の内容を知る資料となっている「宅地建物取引業者名簿」を常に最新なものにしておくため必要なものです。

この変更の届出書の提出及び提出部数は、免許申請書を提出する場合と同様です。

変更届出事項	次ページの各事項
届出書類	次ページ「一覧表」を参照
届出時期	変更後30日以内
提出部数	正本1部・副本1部の、合計2部 ※副本については、すべて写しでも可 ※申請書類は、表の順序に従い、正本・副本の別にそろえて、ホチキス等で綴じないで提出してください。
その他	・官公庁の証明書類は発行日から3ヶ月以内のものに限ります。 ・新規免許申請中の変更は、受け付けられません。 場合によっては、申請を取り下げいただき、変更後に再申請していただくこともあります。 ・届出に係る「手数料」は不要です。

参考 [変更の届出を要さない事項]

- ① 事務所の電話番号のみの変更
→ 電話、ファックスなどで番号変更のご連絡をお願いします。
 - ② 代表者、法人役員、専任の宅地建物取引士等の自宅住所
→ 宅地建物取引士の資格登録をしている方は別途変更登録が必要です。
 - ③ 兼業の内容
 - ④ 法人の資本金
 - ⑤ 相談役・顧問の氏名、住所、就退任日
 - ⑥ 株主の状況
 - ⑦ 事務所の異動を伴わない、使用権原の変更(貸主の変更など)
- ※これらについては、次回の免許更新申請の際はその時点の最新データを記入してください。

- ◎ 大臣免許業者については、令和6年5月25日より申請書類等の提出先が近畿地方整備局宛て郵送にて提出に変更となりました。詳しくは国交省のホームページをご確認ください。
https://www.kkr.mlit.go.jp/kensei/kensetsu/fudousanjyounado/torihikigyou/copy_of_copy_of_takken.html

2 様式別の記載例と注意事項

[第一面記入例]

◎ 該当する番号を○で囲む

◎ 項番 11 の商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、濁点及び半濁点は1文字として扱う。「商号又は名称」の欄も上段から左詰めで黒色のボールペン等で記入する。

◎ 項番 12 の欄は次の区分に応じ、それぞれ当該変更区分に定めるところにより作成する。

届出書の申請者以外の代表取締役に変更があった場合は「第二面」に記載する。

① 変更年月日は、実際の変更年月日で、登記日ではありません。

② 代表者に交代があった場合「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」及び「変更前」の欄の両方に記載する。

③ 代表者氏名に変更があった場合「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」及び「変更前」の欄の両方に記載する。

④ 「役名コード」の欄は15ページ「役名コード表」参照。個人免許の申請(1ページ参照)をおこなっている場合は記載不要

様式第三号の四 (第五条の二関係)

(A4)

2 3 0

変更届出書

(第一面)

下記のとおり宅地建物取引業者名簿の記載事項のうち、

①商号又は名称 ②代表者又は個人 ③役員 ④事務所 ⑤政令第2条の2で定める使用人 ⑥専任の宅地建物取引士について変更がありましたので、宅地建物取引業法第9条の規定により、届け出ます。

地方整備局長
北海道開発局長 殿
奈良県 知事

申請年月日を記入
令和〇〇年〇〇月〇〇日

変更後で記入

届出者 商号又は名称 株式会社 〇〇不動産
郵便番号 (630-0000)
主たる事務所の 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇
所在地
氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあつては、代表者の氏名)
電話番号 (0742) 22 - 1101
ファシミリ番号 (0742) 27 - 7568

記入不要

受付番号 受付年月日 届出時の免許証番号
29 (1) 8888

右詰め

項番 11

◎商号又は名称

変更年月日	R	01	年	05	月	01	日
フリガナ	カブ・シキカ・イシャナラフト・ウサン						
変更後 商号又は名称	株式会社 〇〇不動産						

上段より左詰めで記入
濁点・半濁点は一文字とする

変更前 フリガナ	ナラエステートカブシキカイシャ	確認欄
変更前 商号又は名称	奈良エステート 株式会社	

項番 12

◎代表者又は個人に関する事項

変更年月日	R	01	年	05	月	01	日	変更区分	1. 就退任
役名コード	01							都道府県コード	右詰め
登録番号	29							1111	記入不要
変更後 フリガナ	ナラ 〇 名ロウ							確認欄	
変更後 氏名	奈良 〇 太郎								
変更後 生年月日	S	44	年	01	月	01	日		一文字あける

実際の変更年月日で、登記した日ではありません。

変更年月日	R	01	年	05	月	01	日	確認欄
変更前 役名コード	01							
変更前 登録番号	29							100
変更前 フリガナ	ナラ コウタロウ							確認欄
変更前 氏名	奈良 幸太郎							
変更前 生年月日	T	10	年	10	月	10	日	

⑤ 「登録番号」の欄は宅地建物取引士登録をしている場合のみ右詰めで記入
「記入不要」

登録番号 29 100 (奈良県登録第100号の場合)
〇登録都道府県(69ページ「都道府県コード表」参照)

⑥ 「フリガナ」の欄はカタカナで上段から左詰めで記入し、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。

⑦ 生年月日 H 05 06 07
(平成5年6月7日の場合)
大正=T 昭和=S 平成=H 令和=R
※特に生年月日欄については1ケタの数字の場合、前に「0」をつける。

[第二面記入例]

(第二面)

2 4 0

受付番号 届出時の免許証番号 2 9 (1) 8 8 8 8

宅地建物取引士の資格登録を行っている場合のみ記入

項番 21 ◎役員に関する事項 (法人の場合) 変更区分

変更年月日	R	0 1	年	0 5	月	0 1	日	1	1.就退任
役名コード	0 2	2.氏名							
登録番号	←								
フリガナ	ミヅラ ○ サオ								
氏名	三浦 ○ 吾男								
生年月日	S	1 9	年	0 8	月	0 3	日	← 一文字あける	

変更年月日	R	0 1	年	0 5	月	0 1	日		
役名コード	0 2								
登録番号									
フリガナ	シモカワ サトル								
氏名	下川 三郎								
生年月日	S	1 6	年	0 7	月	1 6	日	確認欄 <input type="checkbox"/>	

変更年月日			年		月		日	1	1.就退任
役名コード	2.氏名								
登録番号									

◎ 項番 21 の届出は次の区分により作成すること。

- ① 役員の交代または役職変更の場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載する。
- ② 役員に新たな者を追加した場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載する。
- ③ 役員を減員した場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載する。
- ④ 役員の氏名に変更があった場合
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載する。
- ⑤ 記入方法については、第一面記入例（前ページ）の④～⑦参照

◎ 個人免許(1 ページ参照)の場合は添付不要。

◎ 第三面は、項番 **30** の事務所ごとに作成する

◎ 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入する

◎ 項番 **30** の「事務所の別」及び「事務所の名称」欄は、その変更前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入する。

ただし、事務所を新設した場合は、区別「2」と「事務所の名称」を記入

◎ 項番 **31** の届出は、次の区分に応じ、作成する。

① 事務所を新設した場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載する。

② 事務所を廃止した場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載する。

③ 事務所の名称又は所在地に変更があった場合
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載する。

④ 「事務所の名称」の欄については、商号・名称を記入せず、本店の場合は「本店」のみ、従たる事務所の場合は「〇〇営業所」等を記入する。

⑤ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入する。

(第三面)

2 5 0

受付番号 届出時の免許証番号 29 (1) 8888

項番 **30**

事務所の別	2	1.主たる事務所 2.従たる事務所	事務所コード
事務所の名称	大和高田営業所		

記入不要

◎事務所に関する事項

31

変更区分 **1** 1.新設・廃止 2.名称・所在地

変更年月日	R	01	年	05	月	01	日
事務所の別	2	1.主たる事務所 2.従たる事務所		事務所コード			
事務所の名称	大和高田営業所						
郵便番号	635 0091						
所在地市区町村コード	29202 奈良 都道府県 大和高田 市郡区 区町村						
所在地	大和東町〇〇-〇〇						
電話番号	0745-22-1111						
従事する者の数	2						

変更後

変更年月日			年			月			日
事務所の名称									
所在地									

変更前

◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項

32

変更区分 **1** 1.就退任 2.氏名

変更年月日	R	01	年	05	月	01	日
登録番号							
フリガナ	ミウラオマサオ						
氏名	三浦 正男						
生年月日	S	19	年	08	月	03	日

変更後

変更年月日			年			月			日
登録番号									
フリガナ									
氏名									
生年月日			年			月			日

変更前

◎ 項番 **32** の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより、項番 **30** の事務所ごとに作成する。

- ① 政令第2条の2で定める使用人に交代があった場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載する。
- ② 事務所の新設に伴い、政令第2条の2で定める使用人を就任させた場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載する。
- ③ 事務所を廃止に伴い、政令第2条の2で定める使用人を退任させた場合
「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載する。
- ④ 政令第2条の2で定める使用人の氏名に変更があった場合
「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載する。

[※代表取締役変更(ただし旧代表取締役が取締役留任の場合)の記入例]

様式第三号の四 (第五条の二関係) (A4) 2310

変更届出書

(第一面)

下記のとおり、宅地建物取引業者名簿の記載事項のうち、
 (1)商号又は名称 (2)表者又は個人 (3)役員 (4)事務所 (5)政令第2条の2で定める使用人 (6)専任の宅地建物取引士について変更がありましたので、宅地建物取引業法第9条の規定により、届け出ます。
 令和〇〇年〇〇月〇〇日
 申請年月日を記入

地方整備局長
 北海道開発局長 殿
 奈良県 知事

変更後で記入 →

届出者 商号又は名称 **株式会社 〇〇不動産**
 郵便番号 (630-0000)
 主たる事務所の **〇〇市〇〇町〇〇**
 所在地
 氏 名 **代表取締役 奈良 太郎**
 (法人にあつては、代表者の氏名)
 電話番号 (0742) 22 - 1101
 ファクシミリ番号 (0742) 27 - 7568

受付番号 受付年月日 届出時の免許証番号
 29 (1) 8888

11 変更年月日 年 月 日

項番 変更後 フリガナ
 商号又は名称

変更前 フリガナ
 商号又は名称 確認欄

12 変更年月日 R 01 年 05 月 01 日 I 1.就退任
 役名コード 01 宅地建物取引士登録をしている場合のみ記入 2.氏名
 登録番号 29 1111
 フリガナ ナラ タロウ
 氏名 奈良 太郎
 生年月日 S 44 年 01 月 01 日

変更前 変更年月日 R 01 年 05 月 01 日
 役名コード 01
 登録番号 29 100
 フリガナ ナラ コウタロウ 確認欄
 氏名 奈良 幸太郎
 生年月日 S 20 年 10 月 10 日

実際の変更年月日で、登記した日ではありません。
 ◎代表者又は個人に関する事項

(第二面)

2410

受付番号 届出時の免許証番号
 29 (1) 8888

実際の取締役就任年月日で、登記した日ではありません

◎役員に関する事項 (法人の場合) 変更区分
 7 1.就退任
 2.氏名

21 変更年月日 R 01 年 05 月 01 日
 役名コード 02
 登録番号 29 100
 フリガナ ナラ コウタロウ
 氏名 奈良 幸太郎
 生年月日 S 20 年 10 月 10 日

変更前 変更年月日 R 01 年 05 月 01 日
 役名コード 01
 登録番号 29 100
 フリガナ ナラ コウタロウ 確認欄
 氏名 奈良 幸太郎
 生年月日 S 20 年 10 月 10 日

[※専任の宅地建物取引士変更関係の記載例(第四面)]

①本店から櫃原営業所へ異動の場合の例

(第四面)

260

受付番号 届出時の免許証番号

29(1) 8888

項番

30	事務所の別	1	1.主たる事務所 2.従たる事務所	事務所コード	
	事務所の名称	本店			

(1枚目)

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

41	変更年月日	R	0	1	年	0	5	0	1	日	1	1.就退任	
	登録番号	2	9	5	6	7	8						2.氏名
	フリガナ	ウミノ ヒロシ											
	氏名	海野 博											
	生年月日	S 45年 06月 07日											

確認欄

(第四面)

260

受付番号 届出時の免許証番号

29(1) 8888

項番

30	事務所の別	2	1.主たる事務所 2.従たる事務所	事務所コード	
	事務所の名称	櫃原営業所			

(2枚目)

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

41	変更年月日	R	0	1	年	0	5	0	1	日	1	1.就退任	
	登録番号	2	9	5	6	7	8						2.氏名
	フリガナ	ウミノ ヒロシ											
	氏名	海野 博											
	生年月日	S 45年 06月 07日											

確認欄

②本店に新規採用の場合の例

(第四面)

2 6 0

受付番号 届出時の免許証番号

2 9 (1) 8 8 8 8

項番 30

事務所の別	I	1.主たる事務所	2.従たる事務所	事務所コード*
事務所の名称	本店			

◎専任の宅地建物取引士に関する事項 変更区分

41 変更年月日 R 0 1 年 0 5 月 0 1 日 I 1.就退任

変更後

登録番号	2 9	8 7 6 5			2.氏名
フリナガ	スギモト マサト				
氏名	杉本 正人				
生年月日	S 38 年 1 月 31 日				

変更前

変更年月日					
登録番号					
フリナガ					
氏名					

確認欄

[※宅地建物取引業従事者変更届の記入例]

※各営業所・支店ごとに記載

第1号様式

宅地建物取引業に従事する者に変更があったので、宅地建物取引業法施行細則第4条の規定により下記のとおり届けます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日
奈良県知事 殿

免許番号 **奈良県知事(1)第 8888号**
主たる事務所の所在地 **〇〇市〇〇町〇〇**
商号又は名称 **株式会社 〇〇不動産**
代表者氏名 **〇〇 〇〇**

30 ページをご覧の上、番号を振ってください。

記

事務所名	氏名	性別	生年月日	従業者 証明番号	主たる 職務内容	宅地建物取引士 にあつては 登録番号	変更年月日	変更理由	
本店	海野 博	男	S45.6.17	〇〇〇〇〇〇	営業	29-5678	R〇〇. 〇〇.〇〇	権限営業所 へ転勤	
本店	杉本正人	男	S38.1.31	〇〇〇〇〇〇	営業	29-8765	R〇〇. 〇〇.〇〇	新規採用	
本店	〇田〇子	女	H5.1.5	〇〇〇〇〇〇	経理、 広報		R〇〇. 〇〇.〇〇	退職	
変更後の従事する者の数				2	変更前の従事する者の数				3

3 変更届出書に必要な書類

★ 変更届出書は、必ず変更後30日以内に提出

(役員等において退任や死亡により後任が見つからず不在となる場合にも、退任や死亡の日から30日以内に提出が必要です。)

★ 2部提出(副本はすべて写しで可)

変更事項	必 要 書 類 等	
商号または名称	① 変更届出書(第一面) ③ 免許証 ② 免許証書換え交付申請書 ④ 法人の登記簿謄本(法人の場合のみ) ※宅地建物取引士は、勤務先の名称が変更となるため、「変更登録申請書」の提出が必要	
代表者・役員の変更	役員の就任	① 変更届出書(第一面・第二面) ⑧ 免許証書換え交付申請書(代表者変更の場合のみ) ② 誓約書 ⑨ 免許証(代表者変更の場合のみ) ③ 略歴書 ⑩ 従事者変更届(代表者及び常勤役員の場合のみ) ④ 法人の登記簿謄本(就任日が分かるもの) 【注意】 ※③は添付書類(8)ではなく添付書類(3)の略歴書 ⑤ 身分証明書 ※⑤⑥は役員の内部変更の場合も必要 例: 監査役→取締役等 ⑥ 登記されていないことの証明書 ※同一人で、代表取締役から取締役への変更の場合は、⑤⑥は不要 ⑦ 代表者等の連絡先に関する調書
	役員の退任	① 変更届出書(第一面・第二面) ③ 従事者変更届(代表者及び常勤役員の場合のみ) ② 法人の登記簿謄本(退任日が分かるもの: 役員の閉鎖謄本等)
	代表者の改姓名	① 変更届出書(第一面) ④ 免許証書換え交付申請書 ② 戸籍抄本(個人の場合のみ) ⑤ 免許証 ③ 法人の登記簿謄本(法人の場合のみ) ⑥ 従事者変更届
	役員の改姓名	① 変更届出書(第一面・第二面) ③ 従事者変更届(常勤役員のみ) ② 法人の登記簿謄本
政令使用人の変更	政令で定める使用人の就任・退任	① 変更届出書(第一面・第三面) ④ 身分証明書 } 【注意】 ② 誓約書 ⑤ 登記されていないことの証明書 ③ 略歴書 ⑥ 代表者等の連絡先に関する調書 ⑦ 従事者変更届 ※退任の場合は②③④⑤⑥は不要 ※事務所間の異動の場合は④⑤は不要 ※③は添付書類(8)ではなく添付書類(3)の略歴書
	政令で定める使用人の改姓名	① 変更届出書(第一面・第三面) ③ 従事者変更届 ② 戸籍抄本
専任の宅地建物取引士の変更	専任の宅地建物取引士の増員・変更	① 変更届出書(第一面・第四面) ④ 宅地建物取引士証の写し(表・裏) ② 専任の宅地建物取引士設置証明書 ⑤ 従事者変更届 ③ 略歴書(専任の宅地建物取引士等) ◆奈良県登録の宅地建物取引士 宅地建物取引士の勤務先が変更となった場合は、「変更登録申請書」も同時に提出すること。 ◆他府県登録の宅地建物取引士 宅地建物取引士の勤務先が変更となった場合は、登録を受けている都道府県で事前に変更登録申請を行い、その副本(原本)を提示すること。 ※③は添付書類(8)の略歴書 しかし役員又は政令の使用人が兼任する場合、添付書類(8)ではなく添付書類(3)の略歴書 ※専任の取引士に係る「身分証明書」及び「登記されていない証明書」は不要となりました。
	専任の宅地建物取引士の減員	① 変更届出書(第一面・第四面) ③ 従事者変更届 ② 専任の宅地建物取引士設置証明書
	専任の宅地建物取引士の改姓名	① 変更届出書(第一面・第四面) ③ 従事者変更届 ② 戸籍抄本 ◆奈良県登録の宅地建物取引士 宅地建物取引士の勤務先が変更となった場合は、「変更登録申請書」も同時に提出すること。 ◆他府県登録の宅地建物取引士 宅地建物取引士の勤務先が変更となった場合は、登録を受けている都道府県で事前に変更登録申請を行い、その副本(原本)を提示すること。
従事者の変更	① 従事者変更届	
事務所の変更	主たる事務所・従たる事務所の移転	① 変更届出書(第一面・第三面) ⑦ 事務所のカラー写真(ポラロイド写真不可) ② 事務所を使用する権原に関する書面 (1)外部: 建物の全景、建物の入口、事務所の入口 ※賃貸借契約書、使用貸借契約書等の写し(原本提示) (2)内部: 報酬額規定表(アップ)、業者票(アップ)、 ③ 事務所付近の地図(事務所の位置を明示) 部屋の内部(事務部分、応接部分などが写っており、事務所の形態がわかるもの。部屋全体の様子が分かるよう、2方向以上から撮影。) ④ 法人の登記簿謄本(法人の場合) ⑧ 事務所の平面図等 ⑤ 免許証書換え交付申請書(主たる事務所移転の場合) (1)事務所として使用する建物の平面図 ⑥ 免許証(主たる事務所移転の場合) (2)住居等の一室を事務所としている場合は間取り図 (3)同一敷地内に棟が2以上ある場合は棟の配置図 ※(3)は(1)または(2)とともに提出
	従たる事務所の新設	① 変更届出書(第一面・第三面・第四面) ⑨ 事務所のカラー写真(ポラロイド写真不可) ② 政令使用人の変更に係る書類 (1)外部: 建物の全景、建物の入口、事務所の入口 ③ 専任の宅地建物取引士の変更に係る書類 (2)内部: 報酬額規定表(アップ)、業者票(アップ)、 ④ 事務所を使用する権原に関する書面 部屋の内部(事務部分、応接部分などが写っており、事務所の形態がわかるもの。部屋全体の様子が分かるよう、2方向以上から撮影。) ※賃貸借契約書、使用貸借契約書等の写し(原本提示) ⑩ 事務所の平面図等 ⑤ 事務所付近の地図(事務所の位置を明示) (1)事務所として使用する建物の平面図 ⑥ 法人の登記簿謄本(支店登記をしている場合) (2)住居等の一室を事務所としている場合は間取り図 ⑦ 従事者変更届 (3)同一敷地内に棟が2以上ある場合は棟の配置図 ⑧ 営業保証金の供託関係の書類 ※(3)は(1)または(2)とともに提出 (1)法務局に供託している場合 供託済届出書、供託書の原本と写し (2)保証協会の社員の場合 弁済業務保証金分担金納付書の写しまたは弁済業務保証金分担金納付証明書原本
	従たる事務所の廃止又は名称の変更	【廃止】 ① 変更届出書(第一面・第三面・第四面) ② 従事者変更届 【名称の変更】 ① 変更届出書(第一面・第三面)

【備考】

1. 提出部数・・・正本1通・副本1通
2. 官公庁の証明書類は発行日から3ヶ月以内のものに限ります。
3. 必要に応じて、前ページ以外の書類の提出を求めることがあります。
4. 所定の届出用紙は奈良県宅建協会、全日協会奈良県本部又は建築安全課総務宅建係で入手してください。建築安全課のホームページからダウンロードすることもできます。
5. 届出書類は正・副別に番号順に揃え、ホッチキスで留めずに提出してください。(クリップ可)
6. 上記表中の

{	変更届出書は、「変更届出書」	}	を表します。
	変更登録申請書は、「宅地建物取引士登録簿変更登録申請書」		
	従事者変更届は、「宅地建物取引業者従事者変更届出書」		

【身分証明書・登記されていないことの証明書について】

以下の点に注意して、書類を提出してください。

- | | | |
|-------------|---|----------------------------------|
| ◎日本国籍を有する人 | { | ①身分証明書(本籍地の市区町村役場で発行) |
| | | ②登記されていないことの証明書(各法務局、地方法務局本局で発行) |
| ◎日本国籍を有しない人 | { | ①住民票(国籍が記載されているもの) |
| | | ②登記されていないことの証明書(各法務局、地方法務局本局で発行) |

※下記の方は添付が必要です(同一人が2職以上を兼ねる場合は1枚で可)
・代表者 ・役員(監査役を含む) ・政令使用人 ・相談役及び顧問

※成年被後見人又は被保佐人に該当した場合の提出書類は、奈良県建築安全課総務宅建係(TEL0742-27-7563)へお問い合わせください。

※申請方法については、各市区町村役場及び各法務局、地方法務局本局でおたずね下さい。

※代表者(個人申請)が未成年の場合は、法定代理人(両親等)を確認できる戸籍謄本等及びその法定代理人の身分証明書・登記されていないことの証明書が必要です。

※登記されていないことの証明書の「証明を受ける方」欄の氏名は「身分に関する証明書」どおりに字をはっきりと正確に記入してください。また、住所についても正確に記入してください。記入事項が正確でない場合は、証明書をとり直していただきますので、ご注意ください。

※令和6年5月25日より専任の宅地建物取引士の「身分証明書」及び「登記されていないことの証明書」は提出不要となりました。

【法人の登記簿謄本について】

※登記情報提供サービスを利用し取得したものは不可です。本店所在地の法務局又は支局等の登記官が発行した商業登記簿謄本または法人登記簿謄本が必要です。

【事務所のカラー写真について】

※部屋全体の様子が分かるよう少なくとも2方向以上撮影をしてください。2方向からだけでは部屋全体を写しきれない場合、またパーティションなどの障害物で見えない場所がある場合は、違う方向から撮影した写真の添付も必要です。

※事務所がビルなどの建物内にある場合、建物入り口から事務所入り口までの経路のつながりが分かるように階段、廊下等の写真も撮影してください。

【平面図等について】

- ※図面の中で事務所として使用している部分をマーカー等で囲むなどして明示してください。
- ※執務場所、応接室、接客スペースなどの配置が分かるよう作成してください。
- ※業者票、報酬額規定表の掲示場所を記載してください。
- ※他の業種と兼業する場合、宅建業の配置状況、他の業種との区別状況を記載してください。
- ※別の業者の事務所が同じフロア内にある場合は、別の業者との区別状況を記載してください。
- ※フロアが分割されている場合はフロア毎に作成し、フロア毎に階数が異なる場合は階数も記載してください。

【書換免許証の郵送交付について】

※書換免許証(商号又は名称・代表者・主たる事務所の変更の場合)を郵送で受領することを希望される場合は、角2サイズ(A4サイズが折らずに入る大きさ)の封筒に宛先(事務所)を明記して530円分の切手を貼付して提出してください。免許証書換手続きが完了次第、簡易書留郵便で事務所あてに郵送します。レターパックライトでもかまいません。

7 免許証書換え交付申請書について

この書類は「商号又は名称」「代表者氏名」「主たる事務所の所在地」について変更があったときに、新たな事項に書換えた免許証を交付するため提出していただくものです。

- ◎ 「変更届出書」（43 ページ参照）と併せて、正本1部を提出します。
- ◎ 様式下の枠内は、該当する変更事項のみ記入します。
- ◎ 現免許証の原本を添付します。

様式第三号の二（第四条の二関係） (A4)

2 | 1 | 0

宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書

宅地建物取引業者免許証の記載事項に下記のとおり変更を生じましたので、宅地建物取引業法施行規則第4条の2の規定により、宅地建物取引業者免許証の書換え交付を申請します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

地方整備局長
北海道開発局長
奈良県 知事 殿

申請者 商号又は名称

郵便番号 ()

主たる事務所の
所 在 地

氏 名
(法人にあつては、代表者の氏名)

電話番号 () -

ファクシミリ番号 () -

受付番号 受付年月日 申請時の免許証番号 ()

変更に係る事項	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
(フリガナ) 商号又は名称			R〇〇. 〇〇. 〇〇
(フリガナ) 代 表 者 氏 名			R〇〇. 〇〇. 〇〇
主たる事務所の 所 在 地			

確認欄

8 免許証再交付申請書について

この書類は交付後の免許証について「亡失」「滅失」「汚損」「破損」した場合に、新たな用紙で免許書を再交付するために提出していただくものです。

- ◎ 亡失などがあれば遅滞なく、正・副本各1部を提出します。
- ◎ 様式下の理由欄は、該当事項を○印で囲み、下段に具体的に理由などを記入します。
- ◎ 破損などで免許証が残存している場合は、その免許証を添付します。

様式第三号の三（第四条の三関係）

(A4)

2	2	0
---	---	---

宅地建物取引業者免許証再交付申請書

宅地建物取引業法施行規則第4条の3の規定により、下記のとおり宅地建物取引業者免許証の再交付を申請します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

地方整備局長
北海道開発局長 殿
奈良県 知事

申請者 商号又は名称

郵便番号 ()

主たる事務所の
所在地

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

電話番号 () -

ファクシミリ番号 () -

受付番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

受付年月日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

申請時の免許証番号

		()							
--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--

(フリガナ) 商号又は名称	
(フリガナ) 代表者氏名	
主たる事務所の 所在地	
再交付を申請する 理由	<p>①. 亡失 2. 滅失 3. 汚損 4. 破損</p> <p>【例】 本店移転の際に紛失しました。 なお、後日発見した場合はすみやかに返納します。 今後この様なことがないよう充分注意します。</p>

確認欄

9 廃業等について

1 廃業届の記載例と注意事項

宅地建物取引業者が次の事由に該当することになった場合には、「廃業等届出書」提出することが必要です。

- (1) 死亡（個人免許の場合）
- (2) 合併による消滅（法人免許の場合）
- (3) 破産（法人又は個人免許）
- (4) 合併及び破産以外での解散（法人免許の場合）
- (5) 宅建業の廃止（法人又は個人免許）

- ◎ 届出は、届出事由の発生日から 30 日以内に行うこととなっています。なお個人免許業者が死亡した場合での届出は、相続人がその事実を知った日から 30 日以内となっています。
- ◎ 免許の効力は、上記（1）及び（2）の事由は事実の発生日に、（3）～（5）の事由は届出をした日に失効します。
- ◎ 提出書類 ・「廃業等届出書」 2部（正本・副本 各1部）
 ・免許証原本（紛失の場合は「発見しだい返納する」旨を記載した紛失届）
 ・下表に定めるもの（届出者、届出事由によって異なる）
 ・廃業事由により、届出人について更に詳しく事情を伺い、確認することがあります。

廃業理由	法人個人別	廃業日 (免許失効日)	届出人	添付書類 (免許証原本の他)
死亡	個人	死亡日	相続人	・死亡及び相続人が確認できる戸籍謄本
合併による削減	法人	合併による解散日	代表する役員であった者	・合併されたことが確認できる元の法人の商業登記簿謄本
破産	両方	届出日	破産管財人	・破産及び管財人を確認できる書類（注1）
合併及び破産以	法人	届出日	清算人	・解散したことがわかる商業登記簿謄本
宅建業の廃止	法人	届出日	法人代表者	・代表者の交代等があれば商業登記簿謄本
	個人	届出日	免許を受けた者	—

(注) 1. 破産については、裁判所発行の証明書。

2	7	0
---	---	---

廃業等届出書

宅地建物取引業法第11条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

地方整備局長
北海道開発局長 殿
奈良県 知事

届出者 住 所
氏 名

受付番号
 受付年月日
 届出時の免許証番号 ()

該当するものを○印で囲むこと

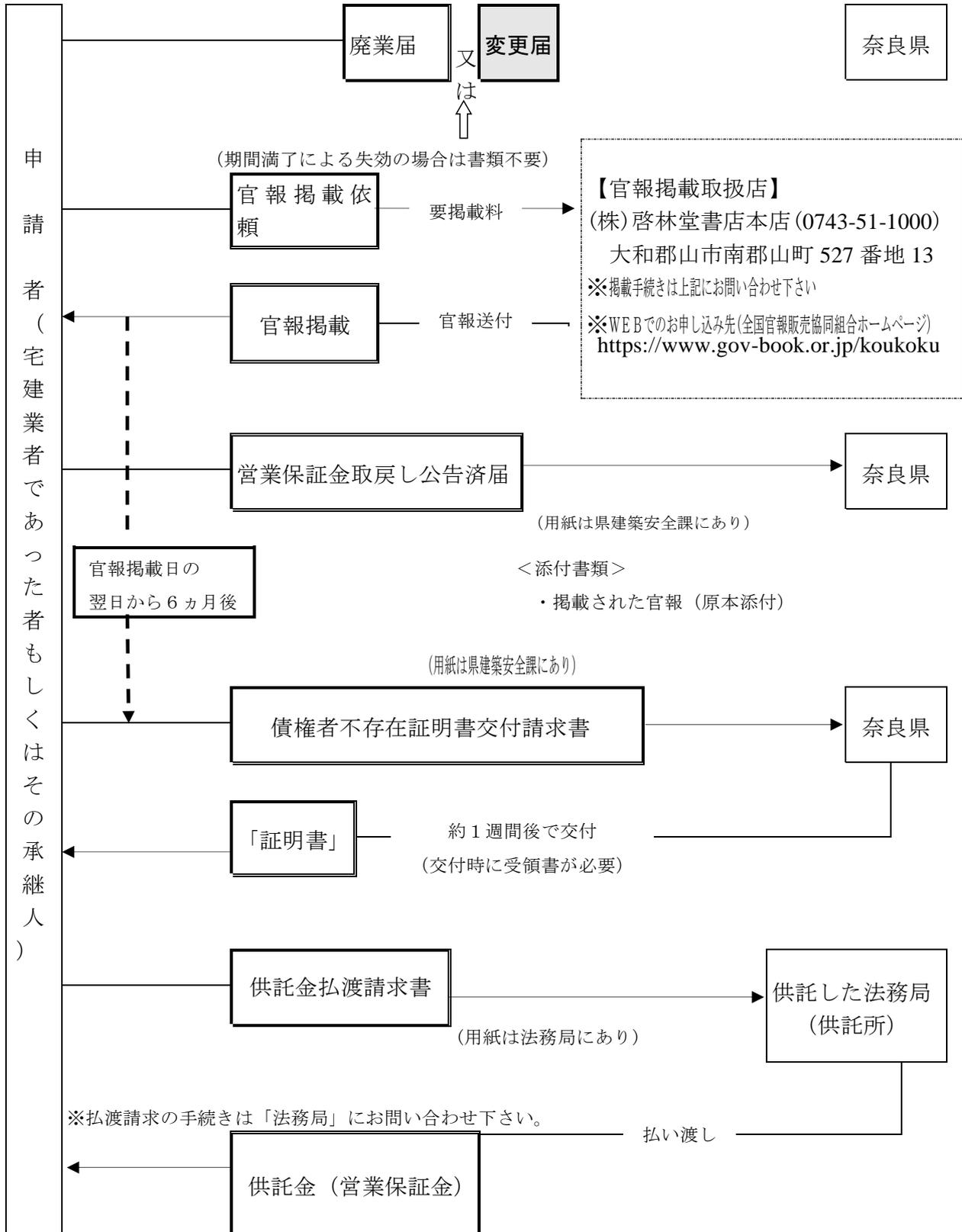
届出の理由	1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産 4. 解散 ⑤. 廃止
商号 又は 名称	
氏 名 (法人にあたっては、 代表者の氏名)	
主たる事務所の 所在地	
届出事由の生じた日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ※死亡の場合は、死亡の事実を知った 日を記載すること。
宅地建物取引業者と届 出人との関係	1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 ⑤. 本人

確認欄

該当するものを○で囲むこと

2 営業保証金の取り戻し

- ◎ 「廃業・期限切れ失効・免許取消」及び「従たる事務所の廃止」の場合、以下の手続きにより営業保証金が返還されます。（**変更届**は「従たる事務所の廃止」の場合）
- ◎ 保証協会に加入されている方は、弁済業務保証金分担金が返還されます。手続きについては各協会に直接お問い合わせください。



〔官報掲載例〕

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告
 します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載
 の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した
 申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保
 証金は同人に返還されます。

〃〃〃〃年 月 日

商号又 は名称	免 許 証 番 号	(代表者の) 氏 名	事務所 の所 在 地	営業保証 金の額	申出書 提出先	掲載者住所、商号 又は名称及び氏名
------------	--------------	---------------	------------------	-------------	------------	----------------------

〔法人の場合〕 〇〇株式会社 奈良県知事 代表取締役 奈良県奈良市〇 割引国債 奈良県 奈良市〇〇〇町〇〇番地
 会社 (1)1234 〇〇〇〇 〇〇町〇〇番地 債券1000 知事 〇〇株式会社代表取締役
 万円 〇〇〇〇

〔個人の場合〕 〇〇不動産 奈良県知事 〇〇〇〇 奈良県奈良市〇 1000 ㎡ 奈良県 奈良市〇〇〇町〇〇番地
 産 (1)1234 〇〇町〇〇番地 知事 〇〇〇〇

〔精算人が
が掲載〕 〇〇株式会社 奈良県知事 代表取締役 奈良県奈良市〇 1500 ㎡ 奈良県 奈良市〇〇〇町〇〇番地
 会社 (1)1234 〇〇〇〇 〇〇町〇〇番地 知事 〇〇〇株式会社 清算人
 〇〇〇〇

〔従たる
事務所を
廃止した
場合〕 (主たる事務所)
 〇〇株式会社 奈良県知事 代表取締役 奈良県奈良市〇 割引国債 奈良県 奈良市〇〇〇町〇〇番地
 会社 (1)1234 〇〇〇〇 〇〇町〇〇番地 債券500 知事 〇〇〇株式会社 代表取
 、廃止した従た 万円 締役 〇〇〇〇
 る事務所奈良県
 奈良市〇〇〇町
 〇〇番地

〔免許失効
後に主たる
事務所を
移転した
場合〕 〇〇株式会社 奈良県知事 代表取締役 (旧)奈良県奈良 1000 ㎡ 奈良県 奈良市〇〇〇町〇〇番地
 会社 (1)1234 〇〇〇〇 市〇〇〇町〇〇 知事 〇〇〇株式会社 代表取
 番地(新)奈良県 締役 〇〇〇〇
 奈良市〇〇〇町
 〇〇番地

- ※ 免許失効日以前に商号、所在地、代表者に変更があり、変更届をされていない場合は、官報公告の際、その新旧を掲載して下さい。
- ※ 掲載内容に不備があった場合、訂正公告や、再度の公告が必要となることがあり、取戻しが予定された日にできなくなりますので、御注意ください。
- ※ 上記の事例以外での記載については、事前にお問い合わせください。

○営業保証金取戻し公告済届の記載例と注意事項

①免許失効した場合 第2号様式（県施行細則第5条関係）

営業保証金取戻し公告済届		
<p>宅地建物取引業者営業保証金規則第7条第3項の規定により営業保証金取戻し公告をしたので、官報を添えて届けます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>奈良県知事 殿</p> <p>届出人 住所 氏名</p> <p>記</p>		
<p>公告時点の届出人を記載</p>	届出人と免許を受けた者との関係	
	<p>免許失効時点の内容を記載</p>	<p>免許業者に関する事項</p> <p>免許証番号</p> <p>奈良県知事 () 号</p>
		<p>商号又は名称</p>
		<p>代表者氏名</p>
官 報 登 載 番 号		年 月 日 号

②従たる事務所を廃止した場合

記		
届出人と免許を受けた者との関係		
<p>免許業者に関する事項</p>	<p>免許証番号</p> <p>奈良県知事 () 号</p>	
	<p>商号又は名称</p>	
	<p>代表者氏名</p>	
<p>従たる事務所に関する事項</p>	<p>従たる事務所の所在地</p>	
	<p>事務所の廃止年月日</p>	
官 報 登 載 番 号		年 月 日 号

○債権者不存在証明書交付請求書の記載例と注意事項

①免許失効した場合

第3号様式（県施行細則第5条関係）

債権者不存在証明書交付請求書		
<p>下記業者について 年 月 日届出のとおり営業保証金取戻しのため官報に公告したところ、同公告に定めた期間内に債権の申出がなかったため、宅地建物取引業者営業保証金規則第8条第1項の規定により、債権の申出がなかった旨の証明書の交付を請求します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">奈良県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">請求者 住所 氏名</p> <p style="text-align: center;">記</p>		
免許業者に 関する事項	免許証番号	奈良県知事（ ） 号
	商号又は名称	
	事務所の所在地	
	代表者氏名	

②従たる事務所を廃止した場合

記		
免許業者に 関する事項	免許証番号	奈良県知事（ ） 号
	商号又は名称	
	主たる事務所の所在地	
	代表者氏名	
	廃止した従たる事務所の所在地	